

環^わの道^{みち}



CONTENTS

トピックス

- 環境教育リーダー研修基礎講座..... 2
- はたちを迎えた釧路湿原国立公園..... 3

特集

- 自然公園法施行50周年を迎えて..... 4・5
- カエルツボカビ症..... 6

エッセイ

- 内なる観光..... 7

レンジャーノート

- 本当の魅力とは..... 8
- 地域が守る国立公園の風景..... 8

事業紹介

- 自然の恵みをエネルギーに..... 9
- 洞爺湖サミット通信..... 10
- 着任挨拶..... 10
- イベント情報..... 11

第8号
2007.10



環境省

北海道地方環境事務所

「環境教育リーダー研修基礎講座」を開催しました。

北海道地方環境事務所では、「体験から学ぶ地域の環境」と題して、環境教育リーダー研修基礎講座を8月6日～8日の日程で、国立大雪青少年交流の家（美瑛町）において開催いたしました。

これは、環境教育・環境学習を推進する人材を育成するため、基本的知識の習得と体験学習を重視した研修を行い、指導者としての能力を育成するとともに、参加者相互の交流によりパートナーシップ構築を図ることを目的に、環境省と文部科学省の共催により全国7地区で実施しているものです。

本年度は、「食」、「体験」、「協働」、「地域」などをテーマに、北海道地区プログラムを企画しました。以下、実施内容の一部を御紹介します。

基調講演

* エコロジーな食育

講師：林 美香子氏
（フリーキャスター・フードジャーナリスト）

- 環境の保全について理解し実践するために必要なものは、とても多面的で幅広いので、とっつきやすいが大変でもある。私は食育から環境の方へ話をしていきたい。
- 教育界では「早寝早起き朝ごはん運動」というのが行われているが、このような当たり前のことができていないのが今の日本である。
- 家庭では「自動食器洗い機」や「無洗米」の普及で、お手伝いの機会も減ってきているが、手伝いや体験の中から、洗い方も捨て方も大事なだと伝えていきたい。
- 食べ物の教育だけでなく、「食農教育」が大事。作るどころから学ぶことが必要。教育ファームも全国にたくさんあるので、ぜひ行って実感してほしい。
- 買い物の時からエコロジーを考えよう。地産地消は素晴らしいということを話してあげよう。



* 幼児と環境教育

～ムッシ教室の体験～

講師：宮崎 由美氏、岡本 綾氏（札幌平和幼稚園 教諭）

スウェーデンで行われている5～6才向けの幼児教育を体験しました。森の妖精「ムッレ」が現れて……!?



* 自然ガイドと環境教育

～火山と自然の復元～

講師：小倉 博昭氏（NPO法人グリーンステージ 理事長）



大雪山系ならではのプログラム。十勝岳望岳台から吹上温泉までのガイドウォーク。ナキウサギの声を聴くことが出来ました。

環境教育 体験講習 (分科会)

* 食育と環境教育

～まるごと美瑛を食べよう～

講師：若狭 紀恵子氏
（NPO法人びえい農観学園 理事）



美瑛産の食材をふんだんにつかった食育プログラム。食「体験」の重要性を学びました。地域限定の美瑛牛乳も美味！

この他にも、環境の取組みを地域と協働で行っている(株)アレフの橋部氏による、ふゆみずたんぼ（冬期湛水水田）の実践事例の発表や、環境教育プログラム作りの講義・作成・発表、参加者の活動発表・交流会など、あつという間の3日間でした。

今回の研修には、北海道内の一般市民や学校教員等、31名の参加をいただきました。参加者間や参加者と講師間の交流も活発に行われ、皆様からは「ステキな仲間に出会えた」、「次回も参加したい」、「内容が予想以上だった」、「基礎講座の次はぜひ中級講座を！」等、好意的なご意見を多数頂戴いたしました。

今後も内容の充実に努めながら開催してまいりますので、皆様の参加をお待ちしております。

はたちを迎えた釧路湿原国立公園

釧路湿原国立公園は、北海道の東部、釧路川に沿って広がる我が国最大の湿原、釧路湿原を中核とする地域です。

広大な湿原部分と湿原東部に位置する海跡湖や周辺丘陵部を含む26,861haが国立公園区域となっており、高層湿原、中間湿原、低層湿原それぞれに特徴的な植生が見られるとともに、特別天然記念物タンチョウをはじめとする各種鳥類のほか、キタサンショウウオ、エゾカオジロトンボなど、貴重な動物が生息しています。

釧路湿原は、明治以来の開拓にとって多くの困難がともなったため、役にたたない、どうしようもない土地と考えられ、「谷地（やち）」などと呼ばれていました。しかし、近年、この「不毛の大地」は国立公園指定やラムサール条約登録等で「世界の財産」として注目されるようになりました。

このような釧路湿原は、1987年7月31日、日本で28番目の国立公園に指定され、今年で20周年の節目の年を迎え、この度、釧路湿原国立公園指定20周年を記念した行事「ワンダーランド・ナチュラ」が、釧路湿原国立公園連絡協議会の主催で開催されました。

会場の釧路市観光国際交流センターでは、釧路湿原を探索して釧路湿原の歴史や現状を学んでいく、地元の小中学生が出演するミュージカルで開幕し、劇中では、釧



キラコタン岬から眺望した釧路湿原

路湿原国立公園を有する1市2町1村の首長も、それぞれの挨拶の場面で出演していただきました。

会場ではステージでの催しもの他に、自然公園法制定50周年記念国立公園写真展や釧路湿原大型航空写真の展示が行われるとともに、釧路湿原の保全活動に携わる地元住民等による体験ブースが設置されました。釧路湿原国立公園ボラン

ティアレンジャーの会のブースでは、釧路湿原の花を題材とした缶バッジづくりやウチダザリガニ標本の展示と解説が行われ、親子連れで賑わっていました。

また、9月23日には「はたち祭り」と題する、釧路湿原を舞台とした、ネットワーク型の記念行事が行われ、湿原21kmをウォーキング・サイクリング・馬車・シクロ（ベトナムの三輪車）で巡るイベントや温根内木道における定点での自然解説、さらに、細岡ビクターズラウンジではコンサートが開催されるなど、行事に参加した多くの住民が釧路湿原を堪能していました。

このように、20周年の記念行事は賑わいのうちに終了しましたが、壮大な景観を有し、貴重な野生生物が生息する釧路湿原国立公園において、これからも風致景観を保護するとともに、これらの自然の特性を活かした利用の増進を進め、次世代へ引き継いでいかなければなりません。



大型航空写真の展示の様子



国立公園写真展の様子



パークボランティアによる定点解説の様子

特集

自然公園法 施行50周年 を迎えて

法律の施行から半世紀

日本の自然の風景。皆さんの心にはどのような風景が残っていますか。南北に長く幅広い気候帯を含む日本は、複雑で変化に富む地形を持ち、山や川、海、森が多様な風景を作り出しています。大雪山や北アルプスなどの山岳風景、瀬戸内海や九十九島に見られる多島海風景、サンゴの上を熱帯魚が舞う海中景観、日光や熊野のような自然と文化が複合した景観など、日本の傑出したこれらの自然風景は国立公園・国定公園で見ることのできる風景です。

国立公園・国定公園は、自然公園法という法律に基づいて指定され、保護と管理が行われています。自然公園法の前身である国立公園法は、美しい自然景観や学術上貴重な地形、動植物の保護と、国民の保健の向上、休養の場の確保などを目的として、昭和6年に制定されました。この時は国立公園の制度しかありませんでしたが、公園制度の拡充が求められ、昭和32年に国立公園法が全面的に改正されて、国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園という3つの自然公園を制度として確立した、自然公園法が制定されました。それから今年で半世紀を迎えます。

自然公園は、最初、名所・旧跡・伝統的な探勝地や山岳などの原始性の高い自然の大風景を中心に指定されてきました。自然公園の指定の歴史は、風景に対する価値観の変化の歴史でもあります。自然公園法の制定以後、サンゴなどの海中景観や広大な湿原景観に対しても価値が見いだされ、新たな公園が指定されてきました。そして近年、照葉樹林、干潟・藻場・サンゴ礁などの海域に対しても風景地としての関心が高まっており、今後新たな公園指定の動きが注目されています。



国民的愛唱歌「夏の思い出」で全国に名を知られる「尾瀬」を擁する「尾瀬国立公園」は、平成19年に“29番目の国立公園”として指定された、我が国で最も新しい国立公園です。

写真提供：尾瀬保護財団

50周年のあゆみ

暦年	事項
1931(昭和6)	国立公園法の制定
1934(昭和9)	瀬戸内海、雲仙、霧島 3国立公園指定 阿寒、大雪山、日光、中部山岳、阿蘇 5国立公園指定
1936(昭和11)	十和田、富士箱根、吉野熊野、大山 4国立公園指定
1946(昭和21)	伊勢志摩国立公園指定
1949(昭和24)	国立公園法の一部改正(受益者負担、特別保護地区、国立公園に準じる地域(国定公園)の制度化) 支笏洞爺、上信越高原 2国立公園指定
1950(昭和25)	秩父多摩、磐梯朝日 2国立公園指定
1955(昭和30)	西海、陸中海岸 2国立公園指定
1957(昭和32)	「国立公園法」を全面的に改正し、「自然公園法」を制定。 (10月施行) 国立公園・国定公園・都道府県立自然公園の3種類の自然公園が制度として確立される。
1962(昭和37)	白山国立公園指定
1963(昭和38)	山陰海岸国立公園指定
1964(昭和39)	知床、南アルプス 2国立公園指定
1970(昭和45)	自然公園法改正(海中公園地区制度の創設)自然公園法施行令改正(知事委任事項の拡大)自然公園法改正(自然の保護に関する国等の責務、国立、国定公園内の清潔の保持、指定湖沼への排水規制)
1971(昭和46)	環境庁発足
1972(昭和47)	小笠原、足摺宇和、西表 3国立公園指定
1973(昭和48)	自然公園法施行令改正(普通地域の行為規制の強化、公園事業施設からゴルフ場を排除)

暦年	事項
1974(昭和49)	自然公園法施行規則の一部改正(特別地域の地種区分) 利尻礼文サロベツ国立公園指定
1982(昭和57)	自然公園法施行規則改正 (都市公園施設のうち園内移動用のモノレール等を不要許可行為から排除)
1987(昭和62)	釧路湿原国立公園指定
1990(平成2)	自然公園法改正(車馬乗り入れを規制、動植物等の殺傷の規制)
1991(平成3)	自然公園法施行令改正(公園事業の種類に動物繁殖施設等を加える)
1994(平成6)	自然公園法施行令、同施行規則改正(公園事業の届出書類の廃止等)
1996(平成8)	自然公園法施行令改正(植物復元施設等を補助対象施設に追加)
2000(平成12)	自然公園法、同施行令、同施行規則改正(地方分権一括法の施行に伴い国立公園の許認可事務は直接執行化、経過措置として都道府県が法定受託事務として実施することも可能、行為許可の基準を自然公園法施行規則に規定等)
2001(平成13)	省庁再編により環境庁は環境省
2003(平成15)	自然公園法改正(生物多様性保全の責務、利用調整地区制度、風景地保護協定、指定動物の捕獲規制等)
2004(平成16)	自然公園法施行規則改正(風力発電施設に係る審査基準の設定)
2006(平成18)	自然公園法施行令改正(特別保護地区における動植物の放出等の規制)
2007(平成19)	尾瀬国立公園指定(29番目)

平成19年は、国立公園や国定公園などの制度を定めた自然公園法が制定されてから、50周年を迎えます。環境省では50周年を記念して様々な行事や取組を企画しています。

日本の自然へ出かけよう

北海道には、6つの国立公園、5つの国定公園、12の道立自然公園があります。全国でも自然公園の数が多く、まさに自然の宝庫・北海道と言えるでしょう。

環境省では、自然公園の来訪を呼びかけることを目的として、歌手五木ひろしさんの協力によるポスターを作成しました。四季折々の姿を見せる日本の風景を見に是非出かけてみてください。



五木ひろしさんは、吸収源として大切な「緑の育成」を目的に「明日の地球を育てる」をスローガンとして活動を行うGreen Earth 21の実行委員長として活動に取り組んでいらっしゃいます。

国立公園

利尻礼文サロベツ
知床
阿寒
釧路湿原
大雪山
支笏洞爺

国定公園

暑寒別天売焼尻
網走
ニセコ積丹小樽海岸
日高山脈襟裳
大沼

道立自然公園

厚岸	北オホーツク
富良野芦別	野幌森林公園
檜山	狩場茂津多
恵山	朱鞠内
野付風蓮	天塩岳
松前矢越	斜里岳

国立公園写真展開催

50周年を記念して、全国立公園の風景写真44枚を展示する国立公園巡回写真展を各地で開催しています。今回展示している写真の大部分は、30年にわたって国立公園の隅々まで回って撮影を続けてこられた写真家 森田敏隆氏の作品です。瀬戸内海国立公園は、四国を拠点に活躍されている高橋毅氏、水中写真については榊水中造形センターの作品です。



洞爺湖ビジターセンターにて



ワンダーランド・ナチュラ（釧路市観光国際交流センター）にて



北海道では、今年5月にオープンした洞爺湖ビジターセンター（支笏洞爺国立公園、5/3～5/15）、釧路市観光国際交流センター（釧路市、8/5）、遠矢コミュニティセンター（釧路市、8/6～8/12）で展示が行われ多くの方が訪れました。

今後の予定

- 東川町文化ギャラリー（上川郡東川町）12/8～12/27

自然とのふれあい行事

各国立公園では五感「見る」「聞く」「嗅ぐ」「食べる」「触れる」を使って自然とふれ合い、「知りたい」「何かしたい」といった豊かな感情を育むため、自然観察会のハイキングなど野外での活動プログラムを体験できるような機会の提供を行っています。今年は例年以上に自然体験イベントを開催します。10月から12月の開催についてはイベント情報（p.11）をご覧ください。

大雪山自然観察講座（上川自然保護官事務所）

6月24日、上川町高原温泉で、春を告げるミズバショウやエゾノリュウキンカが咲き乱れる中、野鳥がさえずる新緑の中で、自然に親しみ、自然環境保全についての説明を熱心に聞いていました。



支笏湖自然観察会（支笏湖自然保護官事務所）

8月19日、支笏湖園地内で22名の参加者により自然観察会を開催しました。「ヤマジノホトトギス」「キツリフネ」など旬の植物を観察し、各々夏の季節を感じていました。



別冊 山と渓谷「日本の国立公園」

自然公園法施行50周年となる今年の9月、山と渓谷社から、「日本の国立公園」が発売されました。誌面には、道内の国立公園をはじめ風光明媚な写真が掲載されているほか、自然保護官の現地の奮闘記が掲載されています。



特集

カエルツボカビ症

～日本への侵入と環境省の取組～

日本での発見と現状

平成18年12月に、カエルツボカビ症を発症している外国産の飼育個体が日本で初めて確認されました。

カエルツボカビは南米原産と言われ、これまで南北アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランドで侵入が確認されています。中米のパナマでは、侵入からわずか2カ月で地域のカエル個体群が全滅したといわれるなど、非常に恐ろしい病気です。そのため、世界保護基金(WWF) ジャパンや日本野生動物医学会などの関係機関は「緊急事態宣言」を発表し、注意喚起を行ってきました。

しかし、平成19年6月に開催された麻布大学主催のカエルツボカビフォーラムにおいて、国内の野外の両生類132個体のうち、42個体からカエルツボカビの疑いのあるDNAが確認されました。まだ国内の両生類からはカエルツボカビ症を発症した例は確認されていませんが、早急にDNAの解析を行って国内の両生類への影響を明らかにするとともに、カエルツボカビの状況を把握する必要があります。

カエルツボカビ症とその影響

カエルツボカビは、両生類の皮膚に含まれるケラチン等を分解して生きている真菌(カビ)です。人間を含む哺乳類や鳥類、爬虫類には感染しませんが、水を介して他の両生類に感染し、皮膚呼吸や皮膚の浸透圧調整を阻害したりして死に至り、致死率は90%以上になります。

カエルツボカビが野外に拡散すると、在来の両生類に深刻な影響を及ぼすだけでなく、他の生物にも影響が出て生態系の食物連鎖のバランスが崩れる恐れがあります。カエルが減少すると、カエルを餌とする鳥類やヘビなどだけでなく、オタマジャクシを餌とするタガメやトンボの幼虫などの水生昆虫も減少します。さらに、カエルがこれまで食べていた多くの虫が食べられないことにより、害虫が増え、農業被害が増える可能性があります。

環境省での対策

カエルツボカビに対する対策を立てるためには、国内の両生類への影響を把握する必要があります。そのため、環境省では各都道府県や関係する研究機関、団体等と連携して全国分布調査を実施し、野外での感染状況の把握を早急に行うこととしています。

具体的には、貴重な自然の残る全国の国立公園や国指定鳥獣保護区、飼養個体の多い主要都市近郊などにおいて、概ね7月～10月に調査を行っています。特に固有種が多く生息し、日本生息の43種のカエルのうち20種、絶滅危惧種の9種のうち8種が生息する沖縄では全国に先駆けて対策を講じ、県や水族館と連携・協力して調査を実施するとともに、町やフェリー会社、観光会社と協力して港などに消毒マットの設置を行っています。



調査で捕獲したエゾアカガエル

調査は、野外の個体を捕獲して両生類の皮膚を綿棒で拭き、分析するサンプルの採取を行います。そして、そのサンプルを研究機関に送付してカエルツボカビDNAを検出します。

また、環境省ではこの他に、ホームページやチラシ等を作成して注意喚起を行うとともに、ベットの国際取引が増えた結果、感染が拡大した背景があることから飼育カエルの流通状況等の情報収集を行っています。



皆様へお願い

いったん野外に拡散したカエルツボカビを根絶することは非常に困難です。特に両生類を飼育している方や輸入・販売される方、野外調査をされる方は以下の点にご留意下さい。

- ・両生類を野外に捨てない。
- ・両生類が死んでも埋めない。
- ・水の処理に注意(消毒して捨てる)。
- ・水槽内の水や飼育資材は消毒し適正管理を行う。
- ・野外ではカエルツボカビが伝播しないように注意し、手や靴、備品などを消毒する。
- ・野外から不必要な両生類の持ち帰りをしない。
- ・両生類に異変が起きた場合は、獣医師等に相談する。

日本固有の貴重な両生類を守るため、ご協力をお願いいたします。



内なる観光

知床羅臼町観光協会事務局長 三浦 里紗



「三浦さん、あの磯の香りが忘れられません。」

今夏、「最高級羅臼産エゾバフンウニを採って磯遊び」という面白いプログラムを初めて実施した。干潮時の磯辺で、自らの手で羅臼昆布を掻き分けウニを採るプログラム。ご存知の通り、許可なくしてウニを採っては密漁にあたり、羅臼漁業協同組合の実施協力が得られたからこそ実現できた。知床羅臼町での宿泊が参加条件で、5歳児から70代後半の幅広い年齢層の参加者が、道内ほか関東圏からこの地に集結した。

今回のウニ採り体験を通じて、今後の滞在型観光事業に欠かせない体験をした。



漁業体験の様子

地域産業が魅せ方・やり方次第で、十分に観光資源となること。

人の目に触れさせ体験してもらうことで、守られていく環境や資源があるということ。

「外向けの観光」ではなく『内なる観光』としての可能性を感じたこと。

冒頭の言葉は、後日参加者から届いた手紙の言葉だ。知床羅臼町の基幹産業は言うまでもなく漁業であるが、このようなウニ採り体験を通じ、活きたウニを探すことは勿論、磯遊びをすることさえ人生初の参加者もいた。「漁業体験」とは漁業者が思う以上に、非常に貴重な経験であるということ、ビジターだけではなく漁業者に伝え続けたい。

また今までは、町民がモデルトレッキングという観光コースなどを散策し掘り起こしていく事業もあった。しかし、地元にとっては生活のごく至近距離にモデルコースがあり、冬になれば嫌というほど踏みしめる雪上散歩に魅力を感じ、新たな視点を持って観光資源だと推奨する人がどれほどいるであろう。全国には「雪の冷たさ」にさえ感動する人が大勢いる。あの雪の独特の匂い、凜と緊張感の張り詰めた厳しい寒さ、全てがビジターにとって新鮮だ。それだけ地元からみる地域産業や風土は、ビジターの目に映るものと全く違うということ、頭の中だけでの理論だけではなく身を持って体感した。

「何故、羅臼産のウニが高級品かわかった気がします。」そんな言葉を残した参加者がいた。インターネッ

ト販売が普及し、即日食材が手に入る便利な時代に、ウニ採りを体験しにわざわざ羅臼にやってくる。「エサとなる羅臼昆布を育てることから始まり、採種所で稚ウニを自然蓄養し、小舟に乗ってメガネとタモを使って1つ1つウニを採る。そう易々と採ってもらっちゃ困るよ。」漁業者はそう言って、四苦八苦してウニを探す参加者に微笑む。2時間半の中で手伝ってもらってようやく15個、体験といえどそう簡単にはいかない。「獲るだけの漁業」とよく聞く表現だが、適切ではない表現だ。消費の奥には、資源を育て、獲るために仕掛け、品質管理そして資源を育てるための自然環境を整える。莫大な労力と時間が漁業の工程としてあるということを知り、参加者は体験した。



体験漁業で採れたウニ

「本当に貴重な体験させてもらいました。ありがとうございます

す！」参加者から思いがけない喜びの言葉をかけられ、漁師はその言葉に照れながら「また来てくださいね！」これこそ『内なる観光』を見た。

「観光とは光を観るということ」あまりにも有名な表現だ。今まで、観光と全く接点の無かった漁業者から理解と協力を得るといふ大きな課題を抱える中で、どんな立派な報告書をあげることも、喜びの声をダイレクトに漁業者に伝えることができた。「自分達の仕事がビジターをこんなにも喜ばせる」観光に対しての意識を変え、やりがいを与えていくことができると強く感じ、そのあまりにも有名な表現を体験した。

更に、今後目指すべく『内なる観光』とは、ガイドや宿泊施設、お土産店等の観光事業者の活性化だけの話ではない。行催事業などに発表の場が限られていた知床羅臼町の「郷土芸能」の鑑賞を観光プログラムに組み、より深く地域産業・文化への接点へと繋げることができる。多くの方の目に触ってもらう機会を創出し、残すべく文化を伝承していく手助けも観光事業にはできると強く信じている。

通過型観光と言われていた知床羅臼町は、今『内なる観光』へ動き出している。

◇問合せ先

〒086-1833 北海道目梨郡羅臼町本町361-1
知床らうす交流センター 2F
TEL・FAX / (0153) 87-3360

本当の魅力とは

羽幌自然保護官事務所 自然保護官 新村 靖

羽幌町の西に浮かぶ天売島は、夏の間数十万羽の海鳥が訪れる、有人島としては世界でもまれな野鳥の王国です。全域が国指定鳥獣保護区に指定されるこの島に飛来する多くの海鳥の一つがウミガラスです。

環境省では1991年からデコイを用いた誘引を行っており、近年、デコイとあわせてウミガラスの鳴き声を流す音声装置を設置した結果、2006年には1992年以降では最高の50羽もの飛来が見られ、確かな成果を初めて得ることができました。ところが今年は暖冬の影響か、例年越冬地から北上するウミガラスが羽幌周辺で多数見られる4月にほとんど姿が無く、飛来・繁殖を心配していましたが、5月半ばに十数羽が繁殖地へ飛来しました。デコイを設置した誘引場所。デコイとウミガラスの判別は難しい。結局今年の最大数は21羽で昨年の半分ですが、前述したようにおそらくウミガラスにとって適した状況ではなかった今年でもこれだけ飛来したことは、私たちがウミガラスを呼ぶ手段を手にしたことの現れではないでしょうか。



また、今年は待望の雛が誕生しました。しかし誕生後1週間程で姿が消え、4年連続で繁殖は失敗してしまい、非常に残念な思いでした。

ウミガラスがこういう寂しい状況にある一方で、世界最大の繁殖地として天売島の名を知らしめているのがウトウです。2002年に30万つがいと見積もられましたが、近年目に見えて営巣地が広がっています。非繁殖個体の個体数見積もりはされていないようですが、全部あわせるとひょっとしたら一桁多いのかもしれませんが。夏の夕方、日暮れと共に大群が沖から営巣地に帰ってきます。



夕暮れ時、帰巣するウトウ

この時には、どんな表現でも言い表すことができないような光景が広がり、時の経つのも忘れて立ちつくすほどです。

羽幌に来て以来、天売島というウミガラスだけに目がいきがちでしたが、私にとっては既に何気ない日常になってしまっている(！)ウトウをはじめ、天売島の本当のすばらしさをもっと伝えていきたいと思っています。

地域が守る国立公園の風景

川湯自然保護官事務所 自然保護官 平田 愛子

阿寒国立公園を代表する風景地の一つ摩周湖。その東側に西別岳があります。

西別岳は、標高約800m、摩周湖や雄阿寒・雌阿寒岳等の山並みを眺める展望地です。また、高山植物が豊富な山として地域の方々に親しまれており、根室・釧路管内の学校の遠足や野外学習、さらに、近年の登山ブームにより年間約3万人がこの山を訪れています。



植生回復のため、盗掘跡の裸地に刈ったササを敷く標茶山岳会の皆さん

5月から9月頃にかけて山頂の風衝地では、エゾツツジ、アヤマ、ウメバチソウといった色とりどりの花が咲き、摩周湖のブルー、ダケカンバやササのみどり色などと相まった美しい景色が広がります。

しかし、手軽に登りやすく高山植物が多いということから、かつては盗掘が行われ、20年以上経った現在でも、回復に至らない場所があります。また、厳しい自然条件や登山者の増加によって、登山道の荒廃が進みました。

このことから、地元の標茶山岳会により、盗掘跡の植生回復、登山道の修復作業や維持管理が行われるとともに、平成17年度からは登山道入口から山頂までの区間を環境省が直轄で整備を進めており、専門家による技術指導を受けながら自然石の石組みによる登山道の修復や盗掘跡の植生回復を施工業者、山岳会の方々と一緒に取り組んでいます。

西別岳には、子どもから大人まで多くの登山者がやってきましたが、高山植物の盗掘を防止するための巡視や歩道の点検、草刈りといった維持管理等、登山者が快適に利用できるように地域の方々がサポートしてくれています。

このように、地域の方々に親しまれ、大事にされることが国立公園の魅力を伝え、保全していく上で必要な事ではないかと感じています。



「がまん坂」と呼ばれ、日影もなく急傾斜をまっすぐに登る道を過ぎるとお花畑になります。我慢する事の意味を体験しながら登山できるのもこの山の魅力となっているのかもしれませんが。

事業紹介 自然の恵みをエネルギーに

NPO法人ひまわりの種の会 理事長 新保 るみ子

2000年のある日、娘と外で遊んでいた時に、自然のなかで過ごす時間の豊かさにかげがえのないものを感じ、「持続可能な社会づくり」をめざしてひまわりの種の会を設立しました。それまでは環境保全に対して関心が薄かったのですが、団体の設立を機に循環型社会やエネルギーについて勉強するようになりました。専門的なシステムや用語などは「難しい、分かりづらい」と自ら感じたことで、難しい内容はブレイクダウンし、多くの方々を楽しめて分かりやすいように情報発信するということが心掛けて活動をしています。現在は、「自然エネルギー・省エネルギーの普及啓発」と、「環境教育」を柱に事業を行っています。

自然エネルギー・省エネルギーの普及啓発事業

ソーラーイルミネーション

大通公園で毎年開催されるさっぽろホワイトイルミネーションにおいて、自然エネルギーで省エネ型ライトを灯す「ソーラーイルミネーション」を2001年から毎年展示しています。期間中、札幌市内のみならず国内外の来場者が、写真を撮ったり、太陽光発電システムについてお子さんに説明している姿が見られます。



市民太陽光発電所「てるてる発電所」

2005年には札幌市円山動物園に市民太陽光発電所「てるてる発電所」を設置しました。多くの市民と企業の寄付に支えられ、5Kwの太陽光パネルを購入し、動物科学館の屋根の上に設置しています。ここで作られた電気は動物科学館内にあるひよこの羽化施設など、館内の電気の一部に利用されています。また、動物科学館の玄関の前には、太陽エネルギーでお話しをする「ソーラーくまちゃん」が皆さんをお迎えしています。

また、年に数回、エネルギーの専門家を招き、新エネルギーや省エネルギーに関するシンポジウムやセミナーを開催しています。



環境教育事業

エコトレードゲーム

「エコトレードゲーム」は、子どもたちがそれぞれ自分の国の大統領や国民となり、自分たちが幸せになれる国づくりを目指して、自国の資源や技術を用いながら、経済活動や環境活動を行っていくゲームです。地球規模の環境問題や社会問題を体験的に感じ、「自らの気付き」によってそれらの問題に関心を持つことができる内容となっていて、環境問題などについて考える力を育成すると同時に、協調性や他人を思いやる心を学ぶ機会として、市内の小学校などを対象に実施しています。

(このゲームは、一般的に「貿易ゲーム」として親しまれているものを、当会が環境的要素を加えて、経済活動と環境問題の関係性や重要性について子どもたちが考えることができるように独自にアレンジしたものです。)

簡易版環境教育ゲームの開発

それぞれの地域に根ざした環境活動の展開を通じて、環境意識の底上げを図る広域的な取り組みを進めていくため、2006年から、北海道・東京・高知が連携し、これまでの環境教育ゲーム構築のノウハウを活かしながら、簡易版環境教育ゲームの開発を行っています。



技術の開発や進歩によって、地域特性を活かした自然エネルギー活用の可能性が広がっており、また、地球温暖化防止に向けた取り組みも活発化してきています。今後、このような技術や取り組みを、より結束していくことで、さらに高い効果を発揮することができると思います。そういった取り組みに微力ながら貢献していきたいと当会では考えています。

今年度から、日ごろ地球温暖化防止の取り組みをしている自治体、企業、NPOと連携して、省エネ住宅を普及促進する事業を環境省の支援のもと進めています。ライフスタイルの中で自然に取り入れられる省エネルギーの取り組みと自然エネルギーの活用の組み合わせが、持続可能な豊かな暮らしとして定着する未来が来るよう、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

◇問合せ先

〒006-0016 札幌市手稲区富丘6条7丁目6-28
TEL・FAX / (011) 684-7651

洞爺湖サミット通信

平成20年7月7日～9日、洞爺湖地区において、「北海道洞爺湖サミット」が開催されます。今回のサミットでは、地球温暖化対策が主要議題になると言われています。

当事務所では、6月19日、サミットを契機として北海道の環境保全に関する情報を広く発信するため、事務所内に「北海道洞爺湖サミット準備プロジェクトチーム」を立ち上げ、環境保全に関する情報の収集、発信、具体的支援方策の検討などを行っています。

また、7月17日には、洞爺湖地区において、道や地元市町などで構成する「サミット関係行政機関環境連絡会議」を設置



洞爺湖と羊蹄山

し、地元における環境保全に関する取組についての企画、相互連携、支援方策などの検討を進めています。

一方、洞爺湖周辺4市町では、9月25日、洞爺湖地域を環境対策先進観光地にすることを目指して「まちづくり協議会」を設置し、雪熱を利用した農産物貯蔵施設建設、ホテル・旅館へのペレットストーブ導入などの取組検討を始めており、当事務所はこれらの事業実施に向けて各種支援を行っています。

さらに、当事務所が管理している洞爺湖ビジターセンターでは、ソーラーパネルの増設やペレットストーブの導入を決定するなど、地球温暖化対策に率先して取り組んでいます。

当事務所では、今後、サミットに向けた市町や事業者の取組を支援するとともに、関係機関と連携した各種イベント等の開催を積極的に行うこととしています。

次回以降、当事務所のサミットに向けた取組等を順次ご紹介します。



洞爺湖ビジターセンターに設置されているソーラーパネル。更に年度内に20kw級のソーラーパネルを3ヶ所整備する予定。

着任挨拶



釧路自然環境事務所長
北沢 克巳

7月10日付けで釧路自然環境事務所長を拝命しました北沢です。前職では環境省総合環境政策局環境教育推進室長(兼)民間活動支援室長として、環境教育とパートナーシップの推進に関わる仕事をしました。

7年ぶりの自然環境の現場業務は、ますます多岐にわたり、多忙を極めています。とりわけ、日本で最も豊かな自然環境が残る一方で、日本で最も短い期間に自然に手を加え続けてきた北海道の特性からも、今まさに行動すべき問題は少なくありません。

言うまでもなく、環境問題は、人や生活との関係の中で存在するものですから、誰か気が付いた人だけが行動すれば良いわけではありません。また、各々が勝手気ままに動くよりもパートナーとして連携協力の方がより効果が高くなることも自明の理

です。その意味でも環境省が独り善がりで行動することは効率的でも実務的でもないでしょう。あらゆる人や組織が関わり、行動することを目指すには、あらゆる人々の支えを受けながら環境省がプラットフォームの役割を果たしていくことが重要になります。

幸い、北海道や道東地域には先人の知恵と行動により、様々な地域で数多くの活動が既に進められてきました。まずはそれらに学び、関わり、着実に進めつつ、より楽しく、参加する人たち全てが関わって良かったと思える環境を整えて行きたいと考えています。

キーワードは「つながり」。

より多くの方々と緊張感のある楽しい関係を作ること、自然と人々の暮らしと先住民の伝統等々を総合的に捉えること。大きく重たい課題ではありますが、焦らず、さりとて怠らず、出来ることから動き出したいと考えています。

そのためにもまずは、30年前の学生時代、10年前の札幌勤務に続き、三度目の道民として、特に初めての道東の風土を丸ごと楽しもうと企んでいます。

公私にわたりよろしくご指導方お願いします。

10月～
12月の

EVENT Information

現時点では、日程が未確定なものや、日時・場所が変更される場合がありますので、それぞれの連絡先に直接お問い合わせください。
印は、自然公園法50周年行事

環境対策課から ☎011-251-8702

10月25日(木)～27日(土) 3R推進北海道大会2007
実施場所: 25日 札幌全日空ホテル(札幌市)
26・27日 札幌市生涯学習総合センターちえりあり
サイクルプラザ宮の沢(札幌市)
10月29日(月) 平成19年度環境カウンセラー研修
実施場所: 札幌市環境プラザ(札幌市)

EPPO北海道から ☎011-707-7060

10月16日(火) 意見交換会「富良野から始める! 環境観光立国」
実施場所: 富良野市役所内会議室(富良野市)
10月17日(水) 意見交換会
「日本の環境戦略はどこに向かっているのか」
実施場所: 北海道環境サポートセンター(札幌市)
11月28日(水) 意見交換会
「つながる環境議論。日本の取り組み、地域の取り組み」
実施場所: 未定(北見市)
11月29日(木) 意見交換会
「Think locally Act globally 釧路からはじまる」
実施場所: 未定(釧路市)

稚内自然保護官事務所から ☎0162-33-1100

10月14日(日) 秋の湿原観察会
実施場所: 豊富ビジターセンター
12月15日(土) 冬の海鳥観察会
実施場所: 稚内港

東川自然保護官事務所から ☎0166-82-2527

10月7日(日) 「十勝岳の麓の紅葉探訪」
実施場所: 十勝岳温泉

支笏湖自然保護官事務所から ☎0123-25-2350

12月1日(土) 冬芽の観察会
実施場所: 支笏湖畔

洞爺湖自然保護官事務所から ☎0142-73-2600

10月14日(日) 洞爺湖湖畔林散策会
実施場所: 月浦湖畔林周辺
10月27日(土) 子どもパークレンジャー 「レンジャーになる!」
実施場所: 洞爺湖中島
連絡先: NPO法人当別エコロジカルコミュニティー(☎0133-22-4305)

釧路湿原保護官事務所から ☎0154-56-2345

10月28日(日)
「釧路湿原を歩いて実感! ウチダザリガニ調査体験会」
実施場所: 温根内ビジターセンター木道周辺
12月15日(土) 子どもパークレンジャー
「湿原の神様タンチョウに会いに行こう!」
実施場所: 釧路湿原野生生物保護センター、鶴居・伊藤サンクチュアリー周辺
連絡先: 子どもパークレンジャー北海道事務局
(川湯エコミュージアムセンター内 ☎015-483-4100)

ウトナイ湖野生鳥獣保護センターから ☎0144-58-2231

10月14日(日) 自然体験 秋を感じよう! のんびり観察会
10月21日(日) ガン・カモティーチャーズガイド講習会
11月3日(土) 市民探鳥会
11月18日(日) 自然体験 ガン・カモ・ハクチョウ ウォッチング!
12月9日(日) 自然体験 小鳥の巣箱作りに挑戦!

支笏湖ビジターセンターから ☎0123-25-2453

10月14日(日) 七条の滝ハイク
10月21日(日) 第一発電所ハイク
10月28日(日) イチャンコッペ登山
11月3日(土) 美笛周辺の森散策
11月17日(土)・18日(日) モラップ周辺の森散策
11月24日(土)・25日(日) 口無沼散策
12月2日(日)・8日(土) 口無沼散策
12月9日(日) 中モラップ散策

洞爺湖ビジターセンターから ☎0142-75-2555

毎日実施: 金比羅ガイドウォーク
(14時より30分程度、小雨決行)
実施場所: 金比羅遺構公園

洞爺財田自然体験ハウスから ☎0142-82-5999

10月6日(土) ジャガイモ・コメから「おもち」を作ろう!
11月3日(土) お花炭を作る
12月22日(土)～24日(月) クリスマス飾り作り

層雲峡ビジターセンターから ☎01658-9-4400

10月5日(金)～14日(日) 環境アニメ上映会、ペーパークラフト作り
10月上旬～中旬 大雪の生きものたち写真展
10月1日(月)～31日(水) 季節の自然散策
12月1日(土)～28日(金) 大雪、山の風景写真展

温根内ビジターセンターから ☎0154-65-2323

10月14日(日) 秋の湿原ハイク
11月11日(日) 木の葉を使ったいろいろ工作
12月9日(日) リースを作ろう
実施場所: 温根内ビジターセンター周辺

塘路湖エコミュージアムセンターから ☎015-487-3003

10月13日(土) バードカービング講座(第1回目)
11月10日(土) バードハウスを作ろう
11月18日(日) バードカービング講座(第2回目)
12月8日(土) リースを作ろう
12月16日(日) バードカービング講座(第3回目)
実施場所: あるこっとレクチャールーム
10月20日(土) 蝶の森で秋をさがそう
実施場所: シラルト口湖蝶の森周辺

川湯エコミュージアムセンターから ☎015-483-4100

10月14日(日) 翡翠色の湯沼(キンムトー)を目指そう!
実施場所: 川湯エコミュージアムセンター～湯沼

阿寒湖畔エコミュージアムセンターから ☎0154-67-4100

10月7日(日) ペンケトー・パンケトー自然探勝会
実施場所: ペンケトー・パンケトー
10月14日(日) ボッケの森エゾシカ被害木調査体験
実施場所: ボッケの森
12月2日(日) ボッケの森をネットで護ろう
実施場所: ボッケの森
12月23日(日) エコミュークリスマス会
実施場所: 阿寒湖畔エコミュージアムセンター

北のいきもの事典

ホシガラス

スズメ目カラス科



ホシガラス

風も涼しくなって秋の訪れを感じる頃、高山では急にホシガラスをたくさん見かけるようになります。ホシガラスが縄張りを誇示するかのごとくあちこちでギャーギャー鳴いて騒いでおり、ユーモラスな姿で飛び回っています。何をしているのだろうと思い、辺りを見回してみたら、バラバラになったハイマツのまつぼっくりが落ちていたのを発見しました。これは、実をホシガラスが食べたあとなのです。まつかさがはがされて種だけ食べられています。秋になるとこれから来る長く厳しい冬に備えて、冬の間の食糧を土の中に隠すためにホシガラスは大忙しです。



ホシガラスがハイマツのまつぼっくりを食べた跡

ホシガラスは、留鳥または漂鳥として北海道、本州、四国に分布し主に亜高山から高山の針葉樹林帯に生息します。冬には低山に移動するものも多く、北海道では低山にも見られます。大きさはカケスくらい(L 35cm)で、

雌雄同色。幼鳥は全体に褐色味が強くなっています。直線的に飛び針葉樹の種子を好んで食べています。

ちなみに、ハイマツの種を食べる動物は他にもシマリスが

いますが、シマリスはまつかさを枝から外さずにかじり、種を取り出すこともあります。

ホシガラスやシマリスの貯食活動は、ハイマツの種子散布に無くてはならないものです。一か所にたくさんの芽生えが見られるのは、食べ残した種が発芽したものです。ハイマツが成長するには光がたくさん必要で自分の下に種を落としても光が足りず稚樹が育ちません。だからなるべく明るく開けた場所に運んでもらう必要があるのです。そのため動物たちに自分の種を食べさせることで犠牲を払いながらも種子散布してもらっているのです。(ハイマツ

は、風による散布を行う他のマツ類と違ってまつかさも開かないし、種に翼がありません。)

ハイマツって生きるために本当に工夫していますよね。高山の厳しい環境で生きていくためには動物も植物も必死です。だから、こんな共生関係が生まれたのかもかもしれませんね。

そして、このハイマツとホシガラスの関係以外にも生き物はみんな何らかの共生関係を持っています。ホシガラスを見て、ハイマツの共生関係を知るといように、広い目で観察し、深く考えればいろんなものが見えてくるはずです。

自然を見る時、ただ見るのではなくいろいろ探してみたいかがでしょうか。きっと山歩きが楽しくなりますよ。



ハイマツの芽

上士幌自然保護官事務所

自然保護官補佐 石村 梨沙

表紙写真

撮影場所：上川町高原温泉 緑沼
撮影者：山下 馨（北海道地方環境事務所職員）
解説：大小約30もの沼が点状する高原温泉沼めぐり。北海道でも名だたる紅葉スポットですが、快晴のもと赤や黄のコントラストが沼に映え、心洗われるひとときです。



編集後記

釧路では、23年ぶりに30 を越え、猛烈な暑さに見舞われた短い夏でした。

さて、特集ページでもご紹介のとおり、今年は自然公園法が制定されてから50周年を迎えています。この機会に、様々な自然体験をしていただけるよう、50周年を記念した自然観察会等の行事が予定されております。

体を動かすには心地よい季節となりました。ぜひ、国立公園へお越し下さい。(モ)

発行：環境省

北海道地方環境事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1番地 ユーネットビル9階
TEL (011) 251-8700・FAX (011) 219-7072
http://hokkaido.env.go.jp/

釧路自然環境事務所

〒085-8639 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階
TEL (0154) 32-7500・FAX (0154) 32-7575
http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/